

むつ市議会第254回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和4年11月29日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第4 議案第58号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第59号 むつ市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

第6 議案第60号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第61号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第8 議案第62号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第63号 指定管理者の指定について

(むつ市下北自然の家の指定管理者を指定するためのもの)

第10 議案第64号 指定管理者の指定について

(下北文化会館の指定管理者を指定するためのもの)

第11 議案第65号 指定管理者の指定について

(むつ運動公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの)

第12 議案第66号 指定管理者の指定について

(大畑中央公園の指定管理者を指定するためのもの)

第13 議案第67号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて

第14 議案第68号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて

第15 議案第69号 令和4年度むつ市一般会計補正予算

第16 議案第70号 令和4年度むつ市水道事業会計補正予算

第17 議案第71号 令和4年度むつ市下水道事業会計補正予算

第18 報告第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

第19 報告第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 総務課 推進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つくり 推進部長	菅原	典子	子ども みどり s m i l e s k o f f i c e にりこ 所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

大畑所舎
 大会理計者
 監査委員
 事務局員長
 上局下水道
 民生部長部事
 農委事務局
 事次經理部事
 総務部課
 主幹

高杉俊郎
 千代谷賀士子
 伊藤恭雄
 中村久
 澤田真紀子
 徳学

脇野沢
 庁舎所長
 選挙管理
 事務局長
 教育部長
 総務部
 政推進室
 市長
 総務課
 部長
 総務部
 課長
 総務部
 課長
 総務部
 課長

小田晃廣
 工藤淳一
 伊藤大治郎
 石橋秀治
 一戸義則
 菊池亘

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

佐藤孝悦
 櫻田誠
 井田周作

次長
 主任主査
 主任

中野敬三
 畑中佳奈
 浜端快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第254回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、11月16日、岩手県奥州市で行いました広報広聴委員会における視察に参加した議員5名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、市長から行政報告があ

りますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、10番村中浩明議員及び11番鎌田ちよ子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

8月23日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス

ス感染者の発生状況についてご報告いたします。

全国の新規感染者数は、9月は減少傾向にありましたが、10月から再び増加傾向に転じ、8月のピークに迫るほど高い水準にある地域もみられており、日本医師会は第8波が始まったものとの認識を示しております。

当市においては、8月30日に新規感染者数が100名となり、1日の感染者数の最多を更新いたしました。その後、感染者数は減少し9月は落ち着いた状況が続いておりましたが、10月に入り全国と同様、増加傾向に転じ、9月21日から第8波が始まったものと認識しております。

9月26日からは、感染者の全数把握が簡略化されたことにより、当市の感染者数の把握が困難となったことから、むつ保健所管内の感染者数を注視しておりますが、増加傾向に転じた10月1日から11月25日までの間、下北地域では新規感染者が2,084名確認され、1日平均37名となっております。

また、むつ総合病院では、8月下旬から4件のクラスターが発生しております。

むつ総合病院によりますと、8月23日に2つの病棟でクラスターが発生し、8月26日から9月2日までの間、全診療科での入院の受入れを制限し、9月8日までは、一部の診療科において入院の受入れを制限しております。

また、10月3日に病棟で発生したクラスターについては、10月4日から10月19日までの間、10月20日に病棟で発生したクラスターについては、10月21日から11月7日までの間、一部診療科での入院の受入れを制限しております。

次に、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた診療体制についてご報告いたします。

季節性インフルエンザについては、この2年間、当市において感染者の報告はありませんでした

が、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、むつ総合病院の発熱外来のひっ迫が考えられることから、むつ下北医師会と協議を重ね、自己検査を行った方が、検査結果の陽性、陰性に関わらず、新たに市内15医療機関で受診できる体制を整備したところであります。

これにより、自己検査後に受診を希望する方が、速やかに受診できることとなりますことから、市民の皆様が適切に診療を受けられるよう、周知に努めてまいります。

次に、抗原検査キット配布センターの運用状況についてご報告いたします。

8月15日から開設しております同センターでの検査キット配布数は、11月25日現在、3,836個となっております。

また、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、川内、大畑、脇野沢の各地区におきましても、11月28日から新たに配布場所を設置しております。

これにより、市民の皆様が速やかに自己検査を行えることとなっております。

次に、むつ市PCR検査センターの運用状況についてご報告いたします。

同センターは、濃厚接触者以外の無症状の方が対象となっており、11月25日現在、検査数は4,573件となっております。

運営期間は、青森県PCR検査等無料事業の実施期間と同様の明日11月30日までとなっております。

次に、総合相談窓口及び自宅療養者に対する支援についてご報告いたします。

現在は、平日のみの対応としており、11月25日現在、相談件数は2,188件、自宅療養者の買い物支援は61件となっております。

今後も引き続き、市民の皆様の不安解消に努め

てまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画の進捗状況についてご報告いたします。

まず、乳幼児への接種についてであります、希望者から優先して接種する方式としております。対象となる生後6か月から4歳までのお子様の保護者の皆様に接種希望のアンケート調査を実施し、希望された方々には、接種券を11月16日に発送しており、むつ総合病院での接種を12月9日から開始する予定としております。

次に、3回目接種の状況についてであります、11月25日現在、12歳以上で2回目接種を終えた方のうち、今月19日及び20日に、むつマエダアリーナで実施した大規模接種において接種した192名を含め、4万2,888名が接種を終え、接種率は95.8%となっております。

次に、4回目接種の状況についてであります、11月25日現在、従来型ワクチンで3回目接種を終えた方のうち、むつマエダアリーナでの大規模接種において接種した8,398名を含め、3万4,812名が接種を終え、接種率は81.8%となっております。

次に、5回目接種についてであります、市内18医療機関において、大規模接種終了後の11月21日から個別接種を開始しており、11月25日現在、従来型ワクチンで4回目接種を終えた方のうち、2,758名が接種を終え、接種率は13.6%となっております。

次に、経済対策及び雇用対策についてご報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会で御議決を賜りました経済対策第7弾のうち主な事業の11月25日現在の進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、「むつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業」につきましては、901件分、8,799万7,000円を給付し、事業を終了しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」

につきましては、419件分、4,190万円の給付を完了しております。

次に、「プレミアム付飲食券事業」につきましては、10月末で事業が終了し、7,309万3,000円相当が市内約130店舗において利用されております。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、発行予定数5,000セットが完売し、2,500万円相当が12月末までの使用期間において利用される見込みとなっております。

次に、「ジオ・スタイル・ウェディング事業」につきましては、11月15日時点で申込み件数が予定しておりました50件に到達し、現在は四季折々のロケーションで順次、撮影が行われていると伺っております。

次に、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、むつ市、むつ商工会議所、むつ市観光協会及び下北物産協会で構成する実行委員会が主催又は共催するイベントといたしまして、9月9日及び10日に「かわうち・まりんビーチ・ライトアップフェス2022」が、かわうちまりんビーチにおいて開催されたほか、10月22日及び23日には「Mutsu Gateway Festival 2022」が、しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっぱる周辺を会場に開催され、2日間で約2万1,000名の皆様にご来場いただきました。

そのほか、実行委員会が経費の一部を補助するイベントといたしましては、しもきたTABIあしすとが、これらのイベントに併せ「旅の余韻をおうちで楽しむお土産付き宿泊セット」の販売や「SNS投稿キャンペーン」を実施したほか、8月27日及び28日に「森騒Vol.1」がPARK DAIKANYAMAにおいて開催され、さらに、9月10日には脇野沢地区において「本州最北端下北半島ライダーズミーティング2022」が開催されるとともに、「わきのさわにぎわい創出事業」として、脇野沢地区では20数年ぶりとなる花火の打

ち上げが行われるなど、市内全域で賑わいの創出が図られております。

次に、「むつ市のうまい生産者応援キャンペーン事業」につきましては、むつ市の特産品のおいしさを再発見する「むつ市の味力発見キャンペーン」として、9月1日から30日までを応募期間として実施したところ、昨年を上回る2万6,435通のご応募をいただきました。なお、10万円相当の特賞に当選された3名の方へは、「M u t s u G a t e w a y F e s t i v a l 2022」のステージにおいて直接、景品を贈呈したところであり、そのほかの当選者621名の皆様には11月初めに郵送にて景品をお届けしております。

次に、先のむつ市議会第252回定例会で御議決を賜りました経済対策第8弾の11月25日現在の進捗状況についてご報告いたします。

まず、「燃油価格高騰対策事業」につきましては、10月31日で申請期間が終了し、1,186件分、5,180万6,000円の給付を完了しております。なお、本事業につきましては申請及び問合せに関する事務を誘致企業である株式会社エスプールグローバルむつBPOセンターが代行することにより、夜間休日における申請も可能となるなど、利便性向上に寄与したものと考えております。

次に、「宿泊業経営安定化事業」につきましては、10月31日で申請期間が終了し、36件分、1,840万円の給付が決定しております。

次に、「ごみ袋配布事業」につきましては、10月下旬までに全地区での配布を完了しております。

次に、「水道料金支援事業」につきましては、8月から10月までの3か月間の検針分について基本料金を無料とし、事業が終了しております。

次に、5月31日で生産業務が終了となったアツギ東北株式会社むつ工場における離職者への支援についてであります。9月30日をもってむつ工場の残務整理のための期間雇用契約が終了したこ

とに伴い、同日付けで新たに56名が離職し、累計では437名が離職することとなりました。

市では、10月3日、むつ公共職業安定所や企業の皆様と連携し、6月1日に続いて第2回目となる「むつ市合同企業説明会」を開催しております。説明会への参加企業は42社、求人総数は324名を数え、当日は141名が来場し、求職者と人手不足の企業とのマッチングの機会を提供しております。

また、求職者の支援につきましては、「離職者生活・再就職支援給付金事業」において生活安定と再就職活動に係る経費を支援しているほか、再就職に有利となる資格取得支援として実施した、技能試験3級合格を目指すパソコン講習会の結果、ワード講習においては受験者27名中24名、エクセル講習においては受験者26名全員が見事、認定試験に合格しております。

このような取組もあり、10月31日現在の再就職者は222名、求職者は206名となっております。

今後におきましても、求職者の皆様お一人おひとりに寄り添い、市内の企業等における雇用のマッチングなどの支援を行っていくほか、新たな雇用機会に繋がる企業誘致に取り組んでまいります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を給付するもので、全額国費での対応となります。

対象世帯のうち、申請が不要な世帯への給付につきましては、既に終了しております。現在は、直近で収入が減少した世帯等の申請受付と給付を行っており、11月25日現在、816世帯、1,237名、金額にして6,185万円の給付を完了しております。

次に、青森県子育て世帯臨時特別給付金事業についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯に、児童一人当たり2万5,000円を給付するもので、全額県費での対応となります。

給付実績につきましては、申請が不要な、本年9月分の児童手当の受給世帯等2,531世帯、4,337名、金額にして1億842万5,000円の給付を11月14日までに終了しております。

また、申請が必要な、公務員や高校生等のみを養育している世帯等につきましては、11月1日から申請受付を開始しており、明日11月30日からの給付を予定しております。なお、受付期限は本年12月31日までとなっております。

次に、保育施設等の感染症対策についてご報告いたします。

保育施設等においては、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、保護者の皆様には、引き続き、お子様の健康観察と体調不良時の登園自粛等についてご協力をいただくとともに、お子様の症状に応じて保育施設等と相談し対応していただくよう、文書によりお願いをしております。

また、幼稚園、保育園が臨時休園となった場合に備えた代替保育につきましては、11月25日現在、登録者数は78名となっております。

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策についてご報告いたします。

当該事業所関連施設における感染状況につきましては、9月中旬から10月までは感染者が散発的な発生にとどまっておりましたが、11月に入り感染者数が増加しております。

当該事業所関連施設におきましては、国及び青森県から示されております感染予防対策の徹底に

努めていただいておりますが、今後、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されますことから、市から介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、時節に応じた感染症対策を徹底していただくよう文書によりお願いをしております。

次に、市内の小中学校における学校活動等についてご報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、9月の1か月間で156名であったものが、10月の1か月間では288名と約2倍となり、この影響により、学級閉鎖の措置をとった学級が2校で2学級、学年閉鎖の措置をとった学年が2校で4学年となっております。

また、小中学校において、家族が陽性となったことや本人が風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、最も多い日では288名となりました。

なお、学習機会を保障するため、各学校においては、「タブレット端末を用いたオンライン授業の実施」、「デジタル教材や教科書、問題集等を用いた家庭学習についての支援」、「必要に応じた登校後の補充学習」等を行っているところであり、引き続き、出席停止によって児童生徒の学習に遅れが生じることがないように取組を進めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

これからの時期は気温の低下とともに、感染対策に重要な屋内の換気が不十分になることが予想されます。

市民の皆様におかれましては、換気を心がけるとともに、引き続き感染リスクの高い行動は避け、日常生活を送っていただければと存じます。

今後につきましても、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の

生活を守るため、きめ細やかな対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 3点ほど質疑させていただきます。

4回目接種についてですが、81.8%、これ非常に全国的に比べても高い数字だなと感じております。大規模接種がよりスムーズにいつている影響もあるのか、またこれまでの市の取組が市民の方々に理解されてきたのかという点があると思うのですけれども、この数字に関して市長はどのように思っているのか所見をお伺いしたいのと、これまで複数回、大規模接種を行ってきましたが、その運営に関して、私も大規模接種に行きましたが、非常にスムーズにいつているなという感じがありました。今後に向けた課題、そしてこれまでの大規模接種を運営しての評価をお願いしたいと思います。

あわせて、大臣が視察されたようですので、大臣がもし何か感想を述べていたら、ぜひ紹介していただきたいなという点が1点です。

最後に、これから忘年会のシーズンですけれども、飲食店、市の対策受けて非常に喜んでいところではあるのですけれども、現在の状況を鑑みますと不安な面もございいます。市役所は市内一二を争う大所帯でございいますので、その市役所の動向というものが非常に懸念される、懸念というか影響を受けるところが大きいと思うのですけれども、決して大きい声で、ではやってくれとは言えない状況ではございいますが、やらないでくれとも言ってほしくないという点もありますので、その辺の市の忘年会の在り方等々、もし何かありましたらお話し願います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

4点あったと思いますが、まず81.8%、高い接種率だということで、私もそのように感じております。これは、やはり市民の皆様と我々対策本部のこれまで培ってきた信頼関係、これの一つの大きな成果だと思いますし、システムとして大規模接種を導入し、またオプトアウトという方式で、皆様の予約の日時を入れた形で接種券を配布すると。随所にこうした工夫があったことから、このような高い接種率になったというふうに思っています。

2点目の今後の課題ということですが、大規模接種は今回で終了ということで考えております。これからは、5回目に進まれる方いらっしゃるかと思うのですが、基本的には個別接種の中でやっていただくということになろうかと思っております。と申しますのも、恐らく年が明ければ、第8波が収まる頃には、この感染症の指定分類も5類になるというふうな見通しも我々立てております。そうした中では、今回のような対応はこれで終了かなというふうにも思っております。

3点目の大臣ですが、思いがけず前の新型コロナウイルス感染症対策担当大臣、そして今の経済産業大臣である西村康稔大臣に大規模接種の会場に来ていただきました。これ実は、大臣が原子力施設、R F S社を視察中だったのです。私から、「実は今日大規模接種というのをやっています」と、「東京で自衛隊が1日5,000人でやっているというふうに伺っていますけど、私たちは地域の力で1日5,000人規模でやっています」と、「現状恐らく今日は5,000人以上来るのではないかと。実際4,911人でしたから、5,000人は来なかったのですけれども、「6,000人の体制を組んでやっています」というお話をしたところ、急遽予定を変更していただいて、大規模接種会場に来ていただきました。会場くまなく視察をしていただ

いたのですが、大臣は本当に各所で、これはすごいねと、これはすばらしいねというお話をしていただきましたし、それぞれのブースや係の職員と写真を撮っていただくとか、それぞれの場所で激励をいただきました。最後本部に来ていただいて、「我々に一言お願いします」というふうにとちょっと伝えたところ、このようにすばらしい仕組みをつくっていただいたということは大変うれしく思いますと、これからもやっぱりコロナというのは続いていきますけれども、しっかり頑張ってもらいたいということを述べていたというふうに記憶しております。私の印象としては、非常に高い評価をいただいたなというふうに思っています。

それから、最後4点目ですが、忘年会をどうするかということについては、これはもう今このコロナ禍においては各自が考えることだというふうに思っておりますので、私から、さあ、みんな忘年会やれとか、忘年会やるなとか、そういうことは言うつもりはございません。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。10番 村中浩明議員。

○10番（村中浩明） 1点質疑いたします。

乳幼児の接種についてのところですが、接種希望のアンケートを取られたということで、希望された方々、どれくらいの方がいらしたのか、お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現状アンケートをまとめている段階でありまして、今の時点でちょっと数値は示せないということでご理解ください。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。14番 濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 1点だけ質疑させていただきます。

抗原検査キットの配布ですが、大概コロ

ナにかかる人というのは初めての体験で、どうすればいいのか分からないという状況で、だんだん国の方針も変わってきていますので、そう自分が感じたときに、ではお電話すればキットを頂けるということになっているのでしょうか、お尋ねします。どういう状況のときに、自分で症状がなくても、疑いというか、そういう濃厚接触したときに抗原検査キットを頂けるのか、また熱が出た段階でキットを頂けるのかということでちょっとお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、風邪の症状のある方々というのがこの検査キットの配布の対象になります。お電話をいただければ、0175-22-1111、市役所にお電話いただいて、抗原検査のキットの配布を受けたいのですがというふうに言っていただければ、担当につないでいただいて、その担当から場所と時間の指示がありますので、それで受け取っていただけます。

ただし、リスクの高い方と、65歳以上の方ですとか基礎疾患ある方、例えばがんの治療中の方とか、そういった方々はむつ総合病院で受診をしていただくこととなりますが、そういう辺りのお話についても、電話をいただければご丁寧に対応させていただきます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 配布場所が大畑、川内、脇野沢とあるのですが、一応窓口としては、では本庁舎ということになりますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 毎日広報しておりますので、広報を見ていただきたいのですが、窓口は本庁舎になります。本庁舎一本で受け付けておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明、 質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第58号
令和4年度むつ市一般会計補正予算を議題といた
します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。
（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました議
案第58号 令和4年度むつ市一般会計補正予算に
ついて、提案理由及び内容の概要をご説明申し上
げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、2億8,521万3,000円の増額補正であり
まして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、
417億3,691万6,000円となります。

まず、歳出についてであります。民生費には、
全ての市民の皆様へ1人当たり4,000円の灯油・
ガソリンクーポン券を配布する燃料価格高騰対策
事業費を計上しております。

農林水産業費には、畜産業及び水産養殖業事業
者の皆様へ、飼料費高騰分の4分の1相当額を給
付する農林水産生産費高騰対策支援事業費を計
上しております。

商工費には、新型コロナウイルス感染症による
利用者の減少や燃料価格高騰の影響を緩和するた
め、一般公衆浴場事業者及びクリーニング事業者
の皆様へ支援金を給付する生活衛生事業者燃油価
格高騰対策支援事業費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金
に歳出との関連において補助見込額を計上してお

りますほか、補正財源を調整するため、財政調整
基金を取り崩しております。

以上をもちまして、上程されました議案につ
いて、その大要を申し上げましたが、細部につま
ましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳
細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜り
ますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わ
ります。

ただいま上程されました議案については、この
後質疑、討論、採決を行いますが、ここで議事整
理のため、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

◇議案第58号

○議長（大瀧次男） これより議案第58号 令和4
年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入
ります。

質疑の通告がありますので発言を許可します。
5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 議案第58号 令和4年度むつ
市一般会計補正予算に対して2点質疑いたしま
す。

1点目に、燃料価格高騰対策事業費についてお
伺いいたします。これは、燃料価格高騰に伴い、
市民全員に灯油やガソリン、また軽油を購入する
際、1人4,000円分のクーポン券で支援する事業
ですが、ガスのほうが対象から外れた理由をお聞
きいたします。

2点目に、生活衛生事業者燃油価格高騰対策支
援事業費についてですけれども、これは燃油価格

高騰の影響が著しい一般公衆浴場事業者及びクリーニング業者に対して最大30万円の支援をする事業ですが、この2つの業種に絞った理由をお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

今回の燃料券につきましては、灯油、ガソリンのほか、軽油にも使用することができます。事業の実施に当たりましては、電気料金やガス料金の支援についても検討いたしました。速やかに対応できること、また当地域の寒冷地という特性を考慮いたしまして、これから暖房費が負担となるのではないかというふうなことで、灯油を使用することを目的として燃料券の配布をすることといたしました。

ただ、近年オール電化住宅というのがありますので、灯油を使用しない方でも車の燃料としてガソリンスタンドで購入できるガソリン、軽油にも使用できるようにしたものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 2点目の生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業について、対象を一般公衆浴場事業者とクリーニング業者に絞ったという部分での理由でございますが、何点かございまして、まずこういった状況で国・県の業種ごとの支援の対策状況を鑑みておりますし、市のこれまでの対策で支援が行き届いているかどうかという部分があります。

そして次に、経費に占める燃料価格の比率がこの2業者については高いというようなこともございます。

そしてまた、価格転嫁という部分も考慮しております。一般公衆浴場につきましては物価統制ということで、銭湯代ですので、事業者が自分の判断で上げることができないというような業種に

もなっております。

そして、クリーニング業者におきましても、蒸気を使いますので、燃料費がかさむということのほかに、洗濯に使用する溶剤の価格も上がっております。そして、地域のお祭りが中止とか縮小という場面がありますので、売上げも減少しているということもあります。

そして最後に、この2業種につきましては、それぞれの組合からのお声が届いております。下北浴場組合からは、先ほど申し上げたとおり、燃料価格高騰の影響や物価統制により価格転嫁ができないというようなことで、非常に経営が苦しいというようなお声が届いておりますし、クリーニング業者につきましては、令和4年度青森県中小企業団体中央会地区別懇談会というのが先頃開催されておりましたが、その席上で青森県クリーニング生活衛生同業組合から、燃料価格ですとか溶剤の仕入れ値の上昇ということで苦境に立たされているというような声を伺っておりますので、このようなことからこの業種を選定したということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 2点ほど再質疑いたします。

まず1点目なのですが、オール電化の家も今ありますよという話をいただきました。その中でも車を所有していない方もやっぱり一定数あるわけで、その中で、アパートなり一軒家でもいいのですが、ガスをメインに生活している方も一定数いるわけです。風呂を沸かすなり、ガス暖房なり、それなりにあるので、そちらのほう、今々ではないのですが、今後、冬ですけれども、何か対策のほうはあるのか、1点お聞きします。

もう一点なのですが、クリーニング店のほうなのですが、生活衛生事業者という観点からすれば理美容店なども入ると思うのです。経費が

かさむのは浴場もクリーニング屋も分かるのですけれども、理美容店も同じぐらいやっぱりかかっていると思います、経費として比準は大変多いと思います。灯油や電気代の値上げで大変疲弊しているのですけれども、そちらのほう、今後ですけれども、支援のほうは検討しているのかどうか、この2点、再質疑いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、ガスが対象になっていないということでありますけれども、このクーポン券の取扱店舗が現時点で31店舗というふうになっています。この中には、ガスを扱っている会社も当然ございますので、今回灯油・ガソリンクーポンという名前にするのですか、ということですが、これ金券ですので、店舗レベルで柔軟に対応していただけるということで私たちとしては期待をしております。簡単に言えば、お米券でほかのものも買えるというお店があるように、店舗にご相談いただくと、そのような形で対応していただけるのでないかなというふうには私は期待しております。または、それを私たちから申し上げることはできませんので、そのような形で市内、市民の皆様と今回の灯油・ガソリンクーポンの取扱店で助け合いながらやっていただければというふうに思います。

それから、理美容店ということに関して、理美容店が大変だという状況も理解はしておりますが、今回クリーニング業と、それからお風呂屋さん、そこに支援をするという決断をした経緯は、先ほど部長が述べたとおり、これまでおよそ支援がなかなか行き届いていなかったということです。理美容店については、毎回10万円の対象にあんしん飲食店ということになっています。

あともう一つは、要望がしっかり組合のほうから届いているということが大きな決め手になっています。

それから、先ほど部長が言ったように、価格の転嫁が難しいのがお風呂屋さんでありまして、お風呂の価格というのは、これは一律に決まっている、一方で燃料のほうは高くなるというようなこともありますので、今回はこの事業者と、お風呂屋さんとクリーニング業ということにさせていただいたということでありまして、理美容店も含めて市内全事業者が今この燃油、物価高騰に苦しんでおります。これからまた、さらに地方創生の臨時交付金等が届いた折には、そういった声もしっかりと反映しながら、第9弾、第10弾の経済対策を打ち出していききたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで野中貴健議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5～日程第19 議案一括上程、
提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第59号
むつ市職員の定年等に関する条例等の一部を改正
する等の条例から日程第19 報告第33号 専決処
分した事項の報告及び承認を求めることについて
までの15件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました13議
案2報告について、提案理由及び内容の概要をご
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま
す。

はじめに、議案第59号 むつ市職員の定年等に関
する条例等の一部を改正する等の条例について
であります。本案は、地方公務員法等の一部改
正に伴い、職員の定年の引上げ等について、関係
条例の整備をするためのものであります。

次に、議案第60号 むつ市職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例についてであります
が、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に
関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定す
るためのものであります。

次に、議案第61号 むつ市特別職職員の給与に
関する条例の一部を改正する条例及び議案第62号
むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例についてであります
が、これら2議案は、特別職職員等の期末手当の
支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第63号から議案第66号までの指定管
理者の指定についてであります。これら4議案
は、むつ市下北自然の家、下北文化会館、むつ運
動公園外1施設及び大畑中央公園の管理につい
て、指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第67号及び議案第68号のむつ市固定

資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同
意を求めることについてであります。これら2
議案は、本年12月18日をもって任期が満了とな
ります村田和夫氏の後任として石川大輔氏を選任
し、及び本年12月22日をもって辞任されます鴨澤
信幸氏の後任として下山益雄氏を選任いたした
く、提案するものであります。

この度、勇退されます村田氏及び鴨澤氏は、固
定資産評価審査委員会委員として地方自治の発展
にご尽力されました。ここに、両氏の功績をたた
えるとともに、心から感謝の意を表するものであ
ります。

次に、議案第69号 令和4年度むつ市一般会計
補正予算についてであります。本案は、6億
5,029万5,000円の増額補正でありまして、これに
より補正後の歳入歳出予算総額は、423億8,721万
1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各
款にわたり職員の配置替え等に伴う人件費の増
減調整をしております。

総務費には、新型コロナウイルス感染症により、
運営に影響を受けている青森明の星短期大学「下
北キャンパス」の経営の安定化及び教育環境の維
持向上に寄与するため、運営費補助金を計上して
おります。

民生費には、前年度の新型コロナウイルス感染
症セーフティネット強化交付金等の精算に伴う返
還金を計上しております。

衛生費には、12月以降の個別接種を進めるため
の新型コロナウイルスワクチン接種事業費を増額
しておりますほか、アックスグリーン及びむつ衛
生センターの燃料費の高騰に起因する経費の増額
に伴い、下北地域広域行政事務組合負担金を増額
しております。

教育費には、災害時における避難所機能を維持
するための赤川地区公民館の内装改修工事に係る

大畑町赤川地区復旧・復興事業費のほか、中学校部活動の地域移行及び総合型クラブの設立を進めるため、地域文化・スポーツクラブ設置事業費を計上しております。

災害復旧費には、本年8月の豪雨により発生した市道九艘泊源藤城線の滑落及び瀬野川の護岸洗掘に係る災害復旧事業費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、繰入金では大畑町赤川地区復旧・復興事業費に充当する公共施設整備基金及び補正財源を調整するため財政調整基金を取り崩しております。

市債には、事業との関連において借入見込額を計上しております。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、道路整備事業、橋梁長寿命化修繕事業、中学校整備事業、川内地区公民館屋根改修事業及び災害復旧事業2事業について、繰越明許費を設定しております。

なお、市道等維持事業、除雪機購入事業及び下北文化会館外4施設の指定管理料について、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第70号 令和4年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります、本案は、水道料金支援事業の実施により、収益的収入において営業収益を1億5,000万円減額し、減収分に係る一般会計からの繰入れにより営業外収益を1億5,000万円増額しておりますほか、燃油価格の高騰等により、収益的支出では3,611万円を増額しております。また、資本的収入及び支出において、支出では3,910万円を、収入では1億470万円をそれぞれ増額しております。

次に、議案第71号 令和4年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります、本案は、燃油価格の高騰に伴う電気料金の増加等により、

収益的収入及び支出において、支出では2,259万9,000円を、収入では2,112万8,000円をそれぞれ増額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では984万9,000円を増額し、収入では2,112万8,000円を減額しております。

次に、報告第32号についてであります、これは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施するため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第33号についてであります、これは、令和4年度むつ市一般会計補正予算でありまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を速やかに支給するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました13議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明11月30日から12月2日まで及び12月5日と6日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よっ

て、明11月30日から12月2日まで及び12月5日と6日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月3日及び4日は休日のため休会とし、12月7日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時24分 散会